科学者に関する国際人権問題委員会(第22期・第1回) 議事要旨

日 程: 平成 23 年 12 月 20 日(火) 15:00~16:40

場 所:日本学術会議 5-B 会議室(5 階)

出席委員:

大西 隆(会長・第3部)、武市正人(副会長・第3部)、春日文子(副会長・第2部)、今田高俊(第1部)、吾郷眞一(第2部)、土井美和子(第3部)

欠席委員:

後藤弘子(第1部)、須田年生(第2部)、満屋裕明(第2部)、家 泰弘(第3部)

事務局:

飯島次長、渡部参事官、中村補佐、伊藤、北川

〇議事要旨

議題1. 前期までの国際人権問題への対応状況について 事務局より、配布資料に基づき、国際人権ネットワークの概要、これまでの活動状 況等について概要を説明した。

議題2. 委員長の互選、副委員長及び幹事の指名

委員長には、大西委員が就任した。

大西委員長より、副委員長には武市委員、幹事には春日委員及び吾郷委員が指名され了承された。

議題3. 今後の活動方針について

① これまでの審議結果

22 期への申し送りについては、特別なものがなければこのまま受け継ぐこととし、国際人権ネットワークからのアクション・アラート(行動要請)への対応は、資料4の①~③に示される基準に基づき審議を行う旨提案が行われた。前期は行き違いもあって長い間委員会が開かれない状態であった点等を考慮し、アラートへの対応とともに、基準作りの具体化も併せて行うこととした。

これを受け、分科会において、基準作りを検討してもらうこととなった。

② 分科会の委員構成について

委員構成は、吾郷委員を中心に進めることが委員長より提案され、了承された。 分科会委員として岩澤雄司連携会員(東京大学大学院法学政治学研究科教授)及び 阿部浩己神奈川大学大学院法務研究科教授にお入りいただくこと、合わせて第二部、 第三部から委員会メンバーを念頭に1名ずつ入っていただき、計5名でスタートす ることが了承され、次回幹事会に提案することとなった。

③ 委員会及び分科会の活動方針

アクション・アラート(前期からの持越し分)は分科会で検討し、必要な場合には追加で情報提供を求めることが了承された。

国際人権ネットワークから届く人権侵害事案以外の、国際人権状況についても意見交換が行われ、必要が出てきた段階で改めて考えることとなった。

④ 国際人権ネットワーク隔年総会について

来年5月23~26日に台湾で行われる総会については、学術会議から最低1名を派遣することが了承された。派遣者については、分科会発足後メール審議で提案することとなった。

(以上)